

特記仕様書

第1 工事概要

工 事 名：#407増圧ポンプ更新工事

工事場所：航空自衛隊松島基地

工 期：契約締結日から令和9年1月29日まで

工事概要

- (1) 増圧ポンプ更新
- (2) 増圧ポンプ周辺配管更新
- (3) 保温工事一式
- (4) 電気工事一式
- (5) 試運転調整

第2 共通事項

1 仕様

本工事は、本特記仕様書及び図面によるほか、次の標準仕様書による。なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらの定めのない事項については、監督官との協議による。

- (1) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (2) 公共建築工事標準仕様書（電気工事編）
- (3) 機械工事設備管理指針

2 立入制限

本工事のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 施工場所及び周辺の清掃

施工場所及び周辺の道路等は、工事によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

4 現場管理

施工中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

6 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に工事を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

| 提出時期 | 書類等名 | 提出の要否等 |
|------|-----------------------|--------|
| 開始前 | 現場代理人指名・変更通知書及び略歴書 | 要 |
| 開始前 | 協議書 | 要 |
| 開始前 | 工程表 | 要 |
| 開始前 | 緊急連絡先一覧表 | 要 |
| 開始前 | 施工体制台帳 | 必要時 |
| 開始前 | 技能士通知書 | 必要時 |
| 開始前 | 承認図、施工図等（任意様式） | 必要時 |
| 開始前 | 入門許可申請書 | 必要時 |
| 開始前 | 仮設物設置申請書 | 必要時 |
| 実施中 | 材料検査簿 | 要 |
| 実施中 | 納品書、出荷証明書（任意様式） | 要 |
| 実施中 | 産業廃棄物管理票（写し） | 要 |
| 実施中 | 発生材通知書 | 要 |
| 実施中 | 残業届出書 | 必要時 |
| 実施中 | 火気使用申請書 | 必要時 |
| 実施中 | 臨時立入申請書 | 必要時 |
| 実施中 | 携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書 | 必要時 |
| 実施中 | 受領書 | 必要時 |
| 完成時 | 写真台帳（任意様式） | 要 |
| 完成時 | 完成通知書 | 要 |
| 完成時 | 引渡書 | 要 |
| 完成時 | 機能性能試験成績書（任意様式） | 必要時 |
| 完成時 | 完成図、報告書等（任意様式） | 要 |
| 完成時 | 機器取扱い説明書等（任意様式） | 要 |
| 完成時 | 官公署届出書類（各官公署等の書式による。） | 必要時 |

8 写真

- (1) 写真は、施工前、施工中、施工後、材料検査及び目視できない箇所の施工状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
- (2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

9 材料

使用する材料は、JIS、JAS、JEC及びJWWA等の規格があるものは適合する新品とする。また、規格指定があるものは当該規格品又は同等品以上とし、事前に品質及び性能を有することの証明となる承認図等の資料を提出し、事前に監督官の承認を得るものとする。

10 官公署その他への届出等

- (1) 工事の着工、施工及び完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出、手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) 届出、手続等を行う前に、あらかじめ監督官に届出内容を報告するものとする。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査において、必要な資機材、労務等は契約相手方の負担により行うこと。

11 産業廃棄物及び発生材の処理等

- (1) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出するものとする。
- (2) 金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

12 完成検査

- (1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、産業廃棄物管理票の写し及びその他提出書類を事後提出とできるものとする。
- (2) 仕様書に示す全ての工事の完了
- (3) その他監督官が指示する事項

13 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本工事に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本工事の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、施工完了後全て監督官に返納するものとする。

14 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。

- (2) 施工中は、他の工作物等に損害を与えないよう施工し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第3 特記事項

1 工事内容

| 項目 | 数量 | 単位 | 備考 |
|----------|----|----|---------------------------------------|
| (1) 撤去工事 | 1 | 式 | 増圧ポンプ×1台 周辺配管材×1式 保温材×1式 |
| (2) 機械工事 | 1 | 式 | 新增圧ポンプ取付×1台 周辺配管材更新×1式 保温材更新×1式 |
| (3) 電気工事 | 1 | 式 | 金属製可とう電線管(F30)更新×1式 |

2 撤去工事

撤去する増圧ポンプ、配管材は下表による規格等とし、再使用はしないこと。

| 名称 | 規格 | 数量 | 単位 | 備考 |
|-------|--|-----|----|----|
| 増圧ポンプ | 川本製作所(ポンパー-KDP) 型式:KDP2-50A2.2A 品番:A3584561 吸込管:50mm 吐出し管:50mm 吐出し量:0.225 m ³ /min 全揚程:39m 推定末端揚程:35m 相:三相 定格出力:2.2kW 定格電圧:200V 定格周波数:50/60Hz 定格電流:13.5A 停止流量:0.01 m ³ /min | 1 | 台 | |
| 配管材 | 給水管(SGP-PB50A) | 2.7 | m | |
| | フレキシブル管 (50A, L=500mm) | 2 | 個 | |
| | 逆止弁(50A) | 1 | 個 | |

| | | | | |
|-----|-----------------|-----|---|--|
| 配管材 | 排水管 (VP40A) | 0.9 | m | |
| | 排水管 (SGP-PB25A) | 0.9 | m | |
| 保温材 | グラスウール保温材 | 2.7 | m | |

3 機械工事

(1) 配管工事

既設増圧ポンプを撤去後下表の増圧ポンプ及び配管材（各同等品可）に更新すること。なお、同等品を使用する場合は、事前に監督官の承認を得ること。

| 名称 | 規格 | 数量 | 単位 | 備考 |
|---------|--|-----|----|----|
| | 川本ポンプ(ポンパーKDP3形) | | | |
| 増圧ポンプ | 型式:KDP3-50EA2.2A 吸込管:50mm 吐出し管:50mm 吐出し量:0.225 m ³ /min 全揚程:39m | 1 | 基 | |
| 給水管 | 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 JWWA K132 SGP-PB50A | 2.7 | m | |
| フレキシブル管 | JIS10K50A SUS製ベローズ形 L=500mm | 2 | 個 | |
| 逆止弁 | 管端コア付 10K50A | 1 | 個 | |
| 排水管 | 硬質塩化ビニル管 JIS K6741 VP40A 一般管 | 0.9 | m | |
| | 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 JWWA K132 SGP-PB25A | 0.9 | m | |

(2) 保温工事

配管工事完了後下表の保温材を給水管に施工すること。

| 材料及び施工順序 | 数量 | 単位 | 備考 |
|------------------------------------|-----|----|----|
| 1 グラスウール保温筒 (JIS A9504 50A 厚 20mm) | 2.7 | m | |
| 2 ポリエチレンフィルム巻 | | | |
| 3 外装材: ステンレス鋼 | | | |

4 電気工事

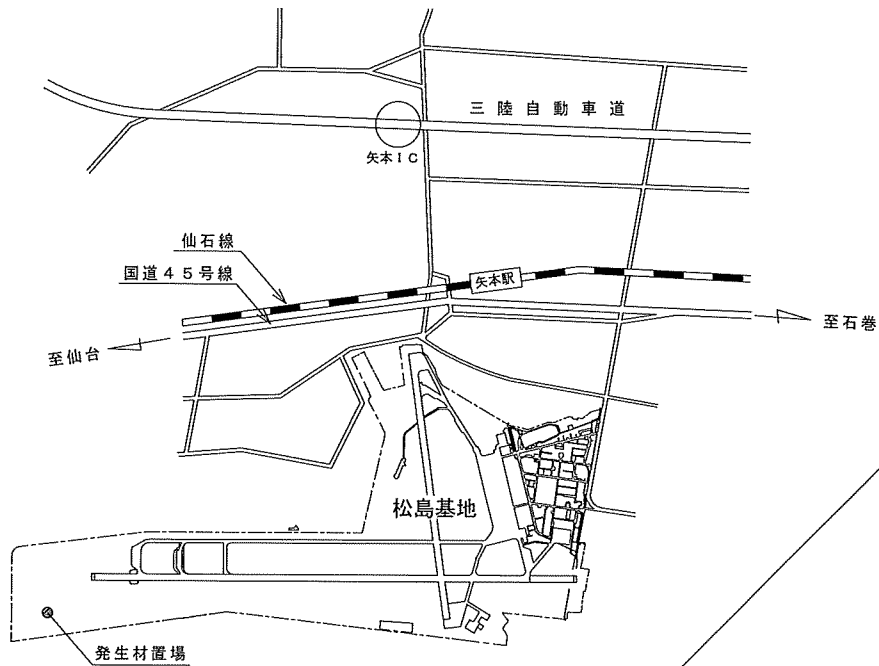
既設プルボックス(300×300×300mm)から新增圧ポンプまでの金属製可とう電線管(F30)を下表のとおり更新すること。

| 名称 | 規格 | 数量 | 単位 | 備考 |
|-----------|-----|-----|----|----|
| 金属製可とう電線管 | F30 | 0.5 | m | |

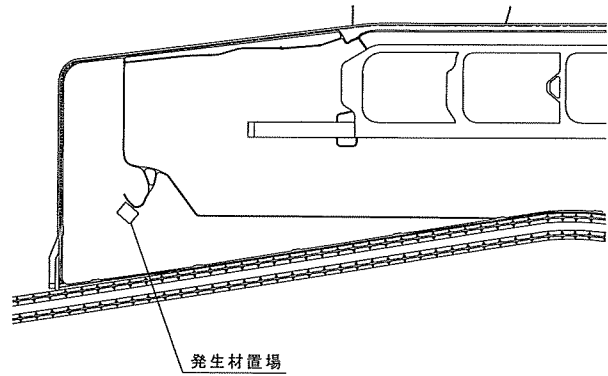
5 試運転調整

全ての施工終了後、試運転調整を行い異常の無いことを確認し、試運転報告書（様式任意）を提出すること。

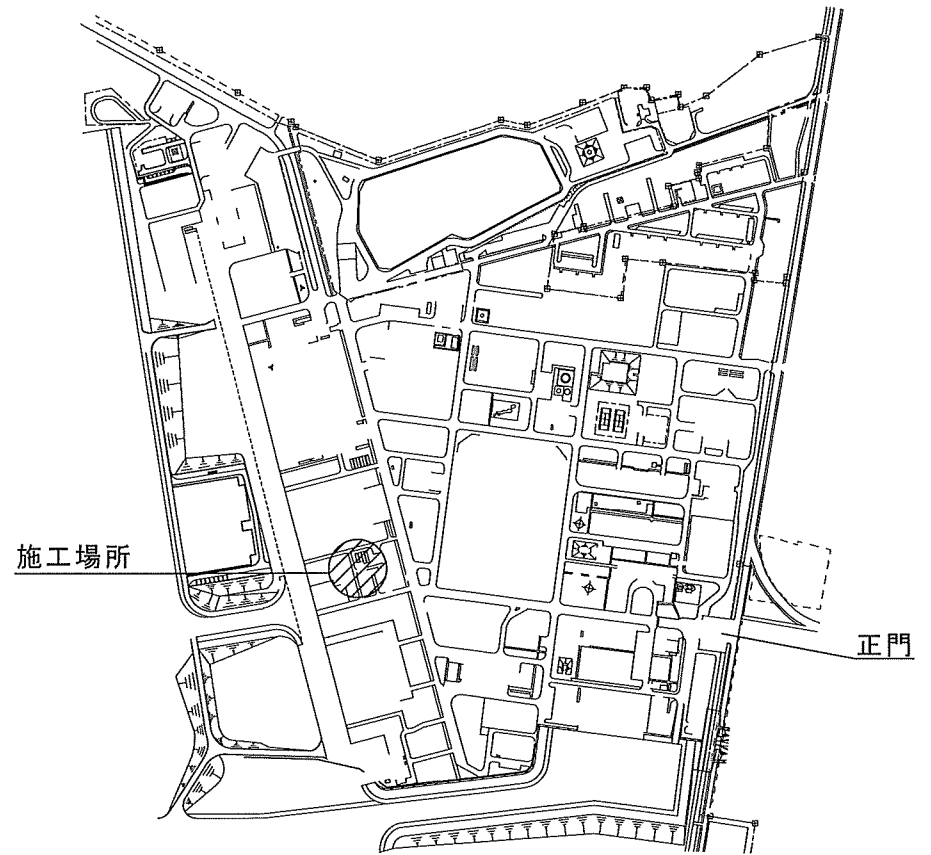
6 本製品交換後1年以内に交換をした本製品の初期不良又は施工上の問題等による不具合が生じた場合は、契約相手方は無償により修復すること。



案内図



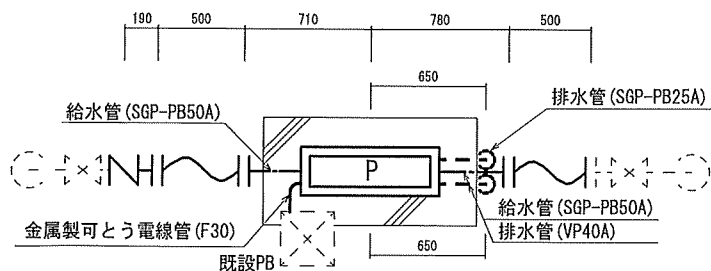
発生材置場



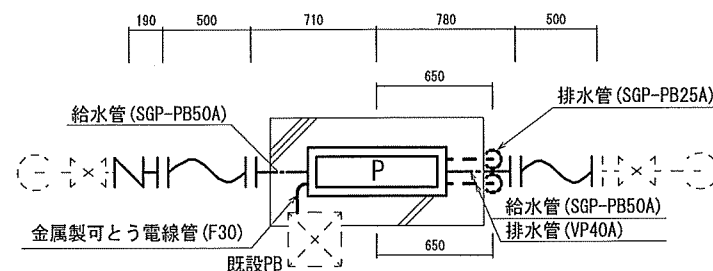
配置図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

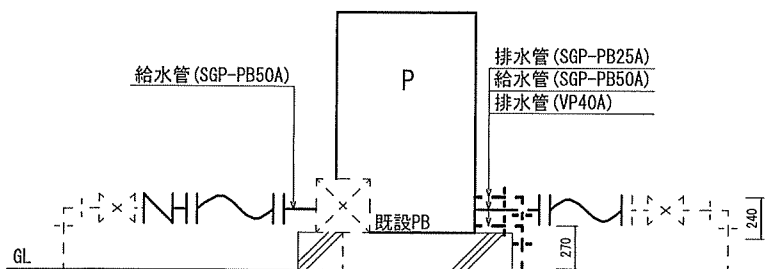
| | | | |
|---------|---------------|-------------|--------|
| 工事名称 | #407増圧ポンプ更新工事 | 図面番号 | 全5葉の内4 |
| 図面名称 | 案内図、配置図 | | 縮尺 |
| 松島基地施設隊 | | 令和 8年 4月 6日 | |



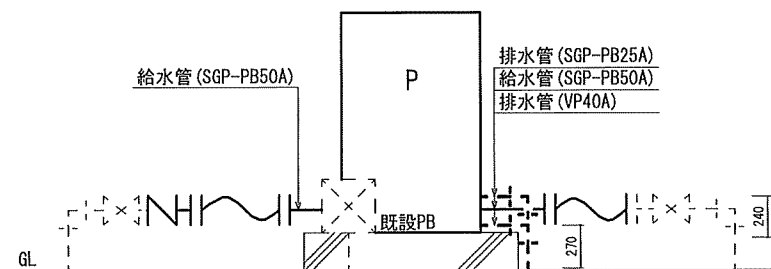
既設増圧ポンプ撤去平面図



新設増圧ポンプ平面図



既設増圧ポンプ撤去立面図



新設増圧ポンプ立面図

増圧ポンプ詳細図

| 凡 例 | |
|-----|--------------------|
| | 増圧ポンプ |
| | フレキシブル管 (50A) |
| | 逆止弁 (50A) |
| | 給水管 (50A) |
| | 排水管 (口径は図示による) |
| | 既設管 |
| | 既設PB (300×300×300) |
| | 金属製可とう電線管 (F30) |

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

| | | | |
|---------|---------------|-------------|--------|
| 工事名称 | #407増圧ポンプ更新工事 | 図面番号 | 全5葉の内5 |
| 図面名称 | 増圧ポンプ詳細図 | 縮尺 | |
| 松島基地施設隊 | | 令和 8年 4月 6日 | |